

第1回 北区教育ミーティング 後藤静枝委員からの意見・要望等への回答

日時:平成 29 年 7 月 20 日

会場:豊栄地区公民館 2 階大講堂

□視点1

地域で子どもを育てるために、地域と学校の関わりからみえてきた現状、今後必要と考える取組

1. 学校の空き教室を地域の人たちに開放していただくことはできないでしょうか。

地域教育推進課

学校開放事業では、教育に支障のない範囲で、施設上開放が可能な教室を開放しています。利用できる教室や日時については、学校と相談して頂くことになります。利用の申請につきましては、各学校で受け付けしており、申請書は各学校にございます。

利用されたい内容や日時が決まりましたら、まずは学校へご相談をお願いします。

2. 夏休み中に、もっと子どもたちを外で活動させてあげるための良い方法はないでしょうか。

学校支援課

今、携帯電話やゲームに夢中になりがちの子どもたちに、直接体験を促す取組が学校で数多く行われています。後藤委員さんのご意見にある「天気の良い日に、外で友達と一緒に体を動かすこと」も良いことだと思います。

しかし、夏休みは、家庭に子どもたちをお返し、地域や家庭で学ぶ期間です。ですから、夏休み期間中の子どもの活動について、学校から一様に指導することは難しいと思われま。ぜひ家庭とともに、地域等で、子どもたちの体験を促す活動を企画していただきたいと考えます。

3. 夏の学校プール解放に、教育委員会がプール監視員を設置し、地域のボランティアから補助いただくようにできないでしょうか。

学校支援課

学校のプールは、教育課程に基づく活動を展開するために設置されています。そのため、夏に解放することは本来の目的とは異なります。しかし、夏のプール解放は、保護者や地域からの希望がある場合により、校長が判断し実施しています。教育課程以外の活動であるため、プールの施設管理を学校で行っているものの、引率及び監視は、ボランティアの保護者の皆さんにお願いしています。

教育委員会でプール監視員の設置とのご要望ですが、前述のとおり、夏のプール開放は教育課程に基づく必須の活動ではないため、教育委員会による監視員の設置は難しいと考えています。